

車の急発進を防ぐ、安全運転支援装置を、自家用車に後付けしませんか？

補助が
受けられます

申請受付期間 **令和4年3月15日(火)まで**

※予算が無くなり次第終了します

装置は**2種類**(①・②)あります！どちらかお選びください。

①ペダル踏み間違い急発進抑制装置

間違えてアクセルを踏み込んでも車の急発進を防ぎます。

【例】

(装置設置料金)=

50,600円 =

(事業者への補助金) + (購入者への補助金) + (購入者の負担)
※20,000円 + ※16,000円 + 14,600円



※上記の例は、補助金の上限金額です。

②障害物検知機能付き ペダル踏み間違い急発進抑制装置

装置のセンサーが壁や障害物を把握し、間違えてアクセルを踏み込んでも車の急発進を防ぎます。

【例】

(装置設置料金)=

85,500円 =

(事業者への補助金) + (購入者への補助金) + (購入者の負担)
※40,000円 + ※32,000円 + 13,500円

※上記の例は、補助金の上限金額です。

対象者(全ての条件を満たす方)

- 町内に住所があり、満65歳以上の方
(昭和31年4月1日以前に生まれた方)
- 自動車検査証の「使用者の氏名または名称」に記載されている氏名と運転免許証に記載されている氏名が同じ方
- 自動車検査証が「自家用」となっている自動車を使用している方
- 町税等の滞納がない方
- 転売を目的として装置を取り付けない方
- 次世代自動車振興センターが認定した愛知県内の店舗で装置を取り付けた方

申込み手順

- ① 申請者は、取り付け店舗にて自家用車に装置を取り付けてもらう。
- ② 装置の取り付け後、申請書類を役場防災課へ提出する。
(申請書類について)
 - ・役場防災課窓口で受け取りまたは町ホームページからダウンロードし、印刷。
 - ・申請書類は、用紙3枚および必要添付書類。(申請者記入が2枚、取り付け店舗記入が1枚)☆取り付け店舗に記入してもらう書類があるため、事前に準備してから取り付け店舗へ行くことをオススメします。
- ③ 役場防災課で申請手続き後、申請者へ町補助金を交付(申請後、交付されるまでおよそ3週間~4週間かかります)。

装置の取り付け店舗は、装置の種類によって異なります。

取り付けられる装置や設置料金は、自動車や取り付け店舗によって異なります。

詳しい問合せは、役場防災課へ
☎82-1111 内線207

詳しい問合せは、取り付け店舗へ